

# 品川区民憲章制定30周年記念 写真コンクール 募集要項

品川区民憲章制定30周年を記念し、写真コンクールを開催いたします。

風景や事柄等、区内で自由に撮影した写真をご応募ください。

## 応募資格

区内在住・在勤・在学の方

## 応募作品

規格／カラー・モノクロ2Lサイズ(130mm×180mm程度)プリント

デジタル撮影(400万画素以上)したものは、印画紙に印刷したものを提出してください。画像を修正したものは不可。

申込者本人が区内で撮影した未発表のものに限ります。

点数／一人5点まで(入賞は一人1点)

## 応募方法

募集期間／平成24年6月1日(金)～平成24年8月31日(金)(必着)

作品と応募用紙(作品1点につき1枚)を広報広聴課(〒140-8715品川区役所本庁舎5階)へ郵送か持参してください。応募用紙は、広報広聴課、区民相談室、地域センター、文化センター、図書館で配布します。また、区ホームページからダウンロードもできます。

## 審査

写真家、区長等で構成する審査会による審査を行います。

## 結果発表

広報しながわ11月1日号、区ホームページで発表します。

## その他

- ・作品は返却しません。
- ・作品の被写体についての肖像権は、応募者の責任において対応してください。
- ・応募者には、ネガ・ポジ・データなどの提出をお願いすることがあります。
- ・作品は無償で区の出版物などに使用することができます。
- ・入賞作品と応募作品の一部は、品川区民ギャラリーなど区内施設で展示します。
- ・入賞作品は区ホームページの「Web写真館」ミニギャラリーで展示し、貸出しすることができます。
- ・入賞者には賞状・賞品を進呈します。

【問合せ先】 品川区広報広聴課 電話 3771-2000

## 品川区民憲章制定30周年記念事業 写真コンクール 応募用紙

作品番号(記入しないでください)	
タイトル	
ふりがな 氏名	
住所	〒
電話番号	
応募作品に区民憲章の文言からイメージしたものがあればご記入ください。	(例 歴史、自然、思いやり)
撮影場所・撮影年月日	場所 / 平成24年 月 日撮影
区内在勤・在学の方 勤務先名(学校名)	名 称 所在地 品川区

# 品川区民憲章

制定 昭和五十七年十月一日  
(一九八二年)

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。

一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。

一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。

一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。

一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。